

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	平成29年度 第1回 文化財保護審議会
2 開催日時	平成30年2月2日(金) 14時から
3 開催場所	行政委員会室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・報告第1号 報告「国史跡烏帽子形城跡整備事業の実施報告」について</li><li>・報告第2号 報告「平成28年度 事業報告」について</li><li>・報告第3号 報告「平成30年度 事業計画」について</li><li>・報告第4号 報告「日本遺産認定申請」・「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業」について</li></ul>
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 ふるさと文化財課 (内線742)
8 その他	特になし

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

## 平成29年度 第1回 文化財保護審議会議事録

日 時：平成30年2月2日（金）午後2時から午後3時30分

場 所：河内長野市役所 7階 行政委員会室

出席委員：櫻井 敏雄 会長

中村 浩 副会長

樽野 博幸 委員

長田 寛康 委員

北川 央 委員

小谷 利明 委員

山田 智子 委員

事務局側出席者：橋本 亨 生涯学習部長

井上 剛一 ふるさと文化財課長

太田 宏明 ふるさと文化財課長補佐

島津 知子 ふるさと文化財課主査

吉村 君子 ふるさと文化財課 係員

案 件：

・報告第1号

報告「国史跡烏帽子形城跡整備事業の実施報告」について

・報告第2号

報告「平成28年度 事業報告」について

・報告第3号

報告「平成30年度 事業計画」について

・報告第4号

報告「日本遺産認定申請」・「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業」について

・報告第1号 「国史跡烏帽子形城跡整備事業の実施報告」について

樽野委員：伐採木は、持ち出した方がよい。里山とは伐採した樹木を持ち出すことで環境が維持されている。

太田課長補佐：委託で伐採を行った分は極力、搬出した。今後、ボランティアに伐採を依頼する場合、場外搬出と処分までは依頼できないので、工夫が必要になる。お知恵をお借りしたい。

長田委員：模型の作成は今後、行う予定があるのか？

太田課長補佐：製作コストと維持のコストを考えると難しい。

長田委員：模型がないと、複雑で立体的な山城の構造は理解してもらいにくいのではないのか？

太田課長補佐：公園のエントランスに大型ホーロー板を設置しており、ここに鳥瞰図を示している。これが、模型と同じ役割をはたしていると考えている。

櫻井会長：史跡を活用する場合、学術的な活用と観光的な活用があり、ここが書き分けられていないのではないのか？また、東屋に説明板を設置すると効果がある。また、地域にある他の歴史遺産と組み合わせると観光としては効果があるのでのではないのか？

太田課長補佐：今後検討を行いたい。

・報告第2号 「平成28年度 事業報告」について

山田委員：西條合資会社旧店舗修理の進捗は？また、今後の活用は？

太田課長補佐：躯体・外装はほぼ終了しており、来年度に内装工事を行う。活用については、1階が店舗として2階が貸店舗としての活用が想定されている。

櫻井委員長：長田先生の方から、美術工芸品で今後、修理が必要になる案件はないか？

長田委員：小深のお堂に平安時代の彫刻があり、今後、指定の措置が必要と考えられる。

櫻井委員長：観心寺、金剛寺の近世文書の調査も今後必要である。また、加賀田神社の空殿も修理が必要である。

長田委員：普及啓発図書の刊行経費を教えて欲しい。

太田課長補佐：現在は、資料がないのでわからない。後ほど報告したい。

北川委員：サムライヒーローの講演会では、どのくらいの参加者があったのか？

太田課長補佐：当日100名足らずの参加があった。しかし、受付2日目で定員に達したため、参加希望者はもっと多かったといえる。

・報告第3号

報告「平成30年度 事業計画」について

櫻井会長：予算は縮減しているのか？

太田課長補佐：厳しい財政状況下であるので、予算のシーリングがかつてないほど厳しかった。しかし、保存修理事業が本年度で大部分終了した事もある、実質的に大きな影響はでていない。

- ・報告第4号「日本遺産認定申請」・「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業」について

櫻井委員長：保存あつての活用であるので、保存事業はすべての基礎になる。また、新しい事業を実施するにあたって、必要な人員の確保をすべきである。

【その他】

【閉会】

以上

平成29年度第1回河内長野市文化財保護審議会

議 案 書

## 平成29年度第1回河内長野市文化財保護審議会次第

### 開催日時

平成30年2月2日（金） 午後2時～午後4時

### 開催場所

市役所7階 行政委員会室

### 1. 開 会

- ・事務局あいさつ

### 2. 案 件

- ・報告第1号

報告「国史跡烏帽子形城跡整備事業の実施報告」について

- ・報告第2号

報告「平成28年度 事業報告」について

- ・報告第3号

報告「平成30年度 事業計画」について

- ・報告第4号

報告「日本遺産認定申請」・「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業」について

### 3. その他

報告第1号

報告「国史跡烏帽子形城跡整備事業の実施報告」について

別添資料のとおり報告します。

平成30年2月2日

河内長野市教育委員会

報告第2号

報告「平成28年度 事業報告」について

別紙のとおり報告します。

平成30年2月2日

河内長野市教育委員会



平成28年度 文化財関係事業

事業名	内容	事業額 (決算額)
文化財保存事業	指定文化財保存事業ほか	35,598,122
文化財調査事業	埋蔵文化財発掘調査事業ほか	11,316,804
歴史遺産活用事業	歴史文化基本構想策定事業 史跡烏帽子形城跡整備事業ほか	82,774,035
ふるさと交流課管理事業	職員旅費ほか	43,740
	合計	129,688,961

平成28年度 文化財保存事業一覧

番号	指定区分	種別	対象物件	事業内容	総経費	国庫	府費	市費	所有者負担	備考
1	国	建造物	金剛寺金堂外2棟	保存修理事業	140,000,000	70,000,000		20,000,000	50,000,000	H21~H29
2	国	史跡	金剛寺石垣	保存整備事業	5,820,000	2,910,000		1,455,000	1,455,000	H27~H29
3	国	建造物	観心寺金堂内陣板壁絵四天王像	保存修理事業	983,664		491,000	246,000	246,664	H26~H31
4	国	建造物	岩湧寺多宝塔	保存修理事業	1,080,000	270,000	540,000	270,000	270,000	
5	国	美術工芸品	金剛寺遊仙窟	保存修理事業	2,294,510	1,261,000		516,000	517,510	
6	国	史跡	摩尼院表門	保存修理事業	4,600,000	2,300,000		1,150,000	1,150,000	
7	市	建造物	加賀田神社本殿	保存修理事業	10,262,786			5,131,000	5,131,786	H26~H28
8	市	無形民俗	西代神楽保存会ほか3件	保存継承事業	5,756,776			784,000	4,972,776	
9	国・市	ふるさと文化財の 森 /選定保存地域	観心寺、岩湧山茅場	保存管理事業	6,005,344	1,002,000		300,000	4,703,344	
10	国・府・市	建造物	観心寺ほか12件	防災設備点検事業	2,245,492		637,000	704,000	904,492	
11	国・府・市	史跡・名勝	観心寺ほか9件	施設等管理事業	23,355,705			1,500,000	21,855,705	
12	国・府	建造物	山本家住宅ほか2件	住宅管理事業	1,301,160			450,000	851,160	
13	国登録	建造物	西條合資会社	保存修理事業	15,120,000			3,000,000	12,120,000	
14	その他、旅費・需用費等							92,122		
合 計					218,826,437	77,743,000	1,668,000	35,598,122	104,178,437	

平成28年度 歴史遺産活用事業一覧

番号	事業名	内容	事業額
1	史跡鳥帽子形城跡整備事業	史跡鳥帽子形城跡の整備 ・誘導サイン・説明板32基を設置 ・サイン整備 ・史跡内の樹木の間伐工事 頂上からの眺望を確保し、山上遺構の形状を見やすくするため。	30,384,700
2	歴史文化基本構想策定事業	歴史文化基本構想策定委員会の開催 第1回・山崎き事業 3月 刈取り英数2,200束 滝畑ふるさと文化財の森センター管理運営業務 資料館入館者数 4,305人 研修宿泊施設利用者数 8,396人 シンポジウム15感で感じる奥河内の中世世界 平成28年11月5日(土)開催。135名参加。	143,260
3	滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業	文化財特別公開事業「ぐるっとまちじゅう博物館2015～高野山開創1200年記念文化財ウォーク～」 11月25日～27日間(約2,575人)	37,122,135
4	歴史遺産活用事業	郷土・歴史学習事業 年間60回 文化財普及啓発図書刊行事業 シリーズ河内長野の遺跡11「河内長野の中世村落」 園指定重要無形文化財の記録作成 秋山信子氏 人形展 日本遺産認定広域講演会 「中世のサムライヒーロー楠公さん」 平成29年3月4日(土) 観心寺にて実施	2,165,713
5	ふるさと歴史学習館事業	ふるさと歴史学習館展示 (エントランス展示) 7月16日～8月31日「くろまる鎮歴史クイズ わかしの道具」 10月22日～12月28日「今年も、ふわふわの綿がとれたよ!」 1月7日～1月29日「福福西年～縁起物で良い年を～」 2月11日～4月2日「御殿飾りのひな人形」 (収蔵庫展示) 4月16日～6月8日「節句職」 (特別展示室展示) 5月25日～7月3日「奥河内の発掘成果展」 7月30日～9月22日「みんなの知らない布の世界～河内木綿といるいろな布～」 10月15日～12月28日「観心寺が作った中世世界」 1月21日～3月26日「観心寺恩賜講堂と楠公顕彰」	
6	市指定文化財旧三日市交番活用事業	ふるさと歴史学習館講座 6回(計438人) ふるさと歴史学習館施設管理運営業務 入館者数 7,058人 館蔵品の保存修理 (古文書・紺屋型紙) 市指定文化財旧三日市交番管理事業 開館日数138日 入館者数2,945人 春秋特別開館5月14日～5月22日「大阪府警60年の歩み」 秋期特別開館10月22日～10月30日「高野街道を歩く」 第1期常設展4月～7月「よみがえる油屋旅館」 第2期常設展8月～11月「三日市の文化財4～奈良・平安時代の三日市～」 第3期常設展12月～3月「楠木正成～大楠公～」	12,122,920
7	「文化財のまち」啓発事業	指定文化財旧三日市交番PR事業 デジタル画像製品作成・販売 (付箋)	835,307
合計			82,774,035

平成28年度 文化財調査事業一覧

番号	事業	内容	事業額
1	文化財保護審議会事業	文化財保護審議会の開催	124,000
2	埋蔵文化財発掘調査事業	周知の埋蔵文化財包蔵地内の開発	10,213,757
		埋蔵文化財包蔵地以外で500㎡以上の開発	
		民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査	
		公共事業に伴う埋蔵文化財調査	
3	文化財調査事業	重要遺跡調査事業	979,047
		埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行 「河内長野市文化財調査報告書第63輯 喜多町遺跡Ⅱ」	
		恩賜講堂の調査	
合計			11,316,804

報告第3号

報告「平成30年度 事業計画」について

別紙のとおり報告します。

平成30年2月2日

河内長野市教育委員会

平成30年度 河内長野市文化財事業計画（案）

（単位：千円）

大事業名称	H30年度 当初要望額 （予定）	H29年度 当初予算額	中事業名称	事業の概要（主なもの）	備考
文化財保存事業	33,865	44,467	指定文化財保存事業	国・府・市指定文化財保存修理等補助金	（国指定） 金剛寺木造大日如来坐像ほか2軀保存修理（報告書） 金剛寺木造大日如来坐像ほか2軀保存修理（報告書） 金剛寺木造大日如来坐像ほか2軀保存修理（報告書） 観心寺金堂内障壁画絵四天王像小修理 等  （府指定） 大江時頼邸主屋屋根葺き替え工事 観心寺持仏堂屋根修理 等  （市指定） 無形民俗文化財保存継承 選定保存地域育成事業 無形民俗文化財保存継承事業 延命寺薬師如来坐像修復事業 等
文化財調査事業	14,106	12,598	埋蔵文化財発掘調査事業	個人住宅の建設等に伴う埋蔵文化財の発掘調査等（13,811）	
ふるさと交流課管理事業	65	65	文化財保護審議会事業 ふるさと文化財課管理事業	文化財保護審議会の運営（295） 職員旅費（65千円）	
			滝畑ふるさと文化財の森センタ－活用事業	センタ－管理運営費、茅場管理業務支援事業補助金、講座・展示等（34,038千円）	
歴史遺産活用事業	51,781	144,274	歴史遺産活用事業 ふるさと歴史学習館事業	文化財特別公開事業、文化財保護講座、烏帽子形城跡・歴史文化基本構想シンポジウム、普及啓発図書印刷等（5,739千円） 学習館管理運営費、文化財普及啓発体験学習・歴史講座・展示、収蔵品燻蒸等（10,748千円）	
			河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業	展示、ボランティア謝礼等（868千円）	
			史跡烏帽子形城跡整備事業	烏帽子形城跡整備工事等（100千円）	
			文化財保存活用計画策定事業	委員会開催、調査等（288千円）	
	99,817	201,404			

報告第4号

報告「日本遺産認定申請」・「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業」について

別紙のとおり報告します。

平成30年2月2日

河内長野市教育委員会

# 日本遺産とは？

## 1. 主旨と目的

我が国の文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るためには、その歴史的経緯や、地域の風土に根ざした世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーの下に有形・無形の文化財をパッケージ化し、これらの活用を図る中で、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取組を効果的に進めていく必要があります。

文化庁では、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援します。

## 2. 日本遺産事業の方向性

日本遺産事業の方向性は次の3つに集約されます。

- ①地域に点在する文化財の把握とストーリーによるパッケージ化
- ②地域全体としての一体的な整備・活用
- ③国内外への積極的かつ戦略的・効果的な発信

### 従来の文化財行政

個々の遺産を「点」として指定・保存

甲冑	→	国宝・重要文化財
寺社・仏閣、城郭、遺跡	→	史跡・名勝
伝統芸能	→	無形文化財・民俗文化財

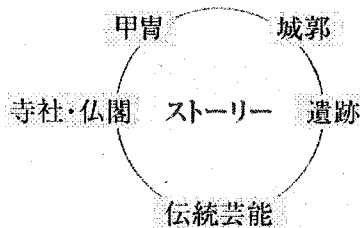
「保存」重視

→地域の魅力が十分に伝わらない



### 日本遺産

点在する遺産を「面」として活用・発信



「活用」重視

→パッケージ化した文化財群を一体的にPR  
地域のブランド化・アイデンティティの再確認を促進



## 日本遺産に申請するには？

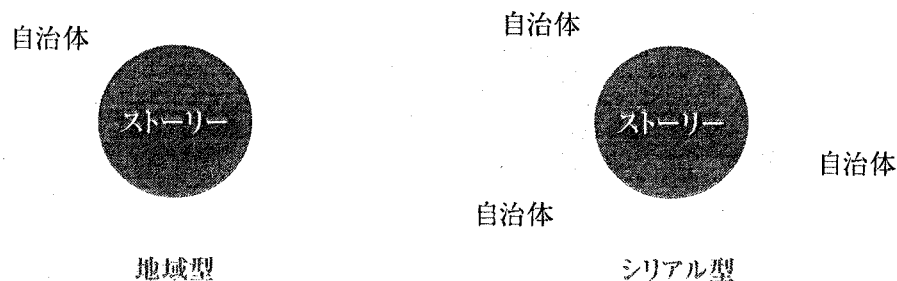
### 3. 認定するストーリー

日本遺産として認定するストーリーは次の3点を踏まえた内容とします。

- ①歴史的経緯や地域の風習に根ざし、世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたものであること。
- ②ストーリーの中核には、地域の魅力として発信する明確なテーマを設定の上、建造物や遺跡・名勝地、祭りなど、地域に根ざして継承・保存がなされている文化財にまつわるものを据えること。
- ③単に地域の歴史や文化財の価値を解説するだけのものになっていないこと。

日本遺産として認定申請するストーリーには次の2つの種類があります。

- 「地域型」・・・単一の市町村内でストーリーが完結
- 「シリアル型」・・・複数の市町村にまたがってストーリーが展開



### 4. 認定申請の要件

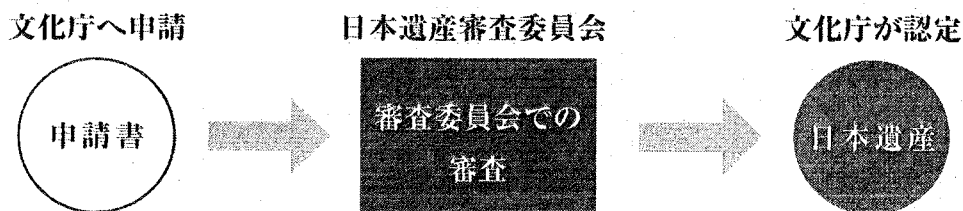
年に1回、文化庁が都道府県を通じて公募します。

- ①申請者は市町村とします。シリアル型の場合は原則市町村の連名としますが、当該市町村が同一都道府県内にある場合は、都道府県が申請者となることも可能です。
- ②ストーリーを構成する文化財群は地域に受け継がれている有形・無形のあらゆる文化財が対象で、地方指定や未指定の文化財を含めることも可能ですが、国指定・選定のものを必ず一つは含める必要があります。
- ③地域型で申請する場合は、歴史文化基本構想もしくは歴史的風致維持向上計画を策定済みの市町村、又は世界文化遺産一覧表記載案件もしくは世界文化遺産暫定一覧表記載・候補案件の構成資産を有する市町村であることが条件となります。

## 日本遺産の認定審査

### 5. 認定の可否

「日本遺産」認定の可否は、文化庁に設置する外部有識者で構成される「日本遺産審査委員会」の審査結果を踏まえて、文化庁が認定します。



### 6. 審査基準

日本遺産に認定するストーリーの審査基準には、次の3つがあります。

- ① ストーリーの内容が、当該地域の際だった歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものになっていること。  
※具体的には、以下の観点から総合的に判断します。
  - (1) 興味深さ：人々が関心を持ったり惹きつけられたりする内容となっている。
  - (2) 斬新さ：あまり知られていなかった点や隠れた魅力を打ち出している。
  - (3) 訴求力：専門的な知識がなくても理解しやすい内容となっている。
  - (4) 希少性：他の地域ではあまり見られない希少な点がある。
  - (5) 地域性：地域特有の文化が現れている。
- ② 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像(ビジョン)と、実現に向けた具体的な方策が適切に示されていること。
- ③ ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること。

① 申請者	◎河内長野市・神戸市・ 四條畷市・島本町・千早 赤阪村・富田林市	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
<p>なんこう  <b>摂津・河内に生き続ける楠公さん</b>          ～中世のサムライヒーローが遺した聖地を巡る旅～</p>			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
<p>楠公さんとして親しまれた楠木正成・正行親子は、後世まで名を馳せた中世のサムライヒーローである。僅かな兵で智略を以って大軍と対峙した戦略家の姿、敵味方を問わず相手を敬う姿は、淨瑠璃や講談を通じて日本人を魅了している。彼らの活躍は伝承・盆踊り・地車の曳頭などを通じて語り継がれ、その舞台となった城郭や戦跡あるいは寺社は聖地となり、これらを巡り、彼らを今に感じる旅が息づいている。この地は、彼らを慕う地域文化や彼らが遺した文化遺産、そしてこれらを巡る文化を体感できる稀有な地域である。</p>			
⑤ 担当者連絡先			
担当者氏名	河内長野市教育委員会 生涯学習部 ふるさと文化財課 太田宏明		
電 話	0721-53-1111 (748)	FAX	0721-53-1198
E-mail	oota-h@city.kawachinagano.lg.jp		
住 所	586-8501 大阪府河内長野市 原町一丁目1番1号		

## ストーリー

## 撰津・河内に生き続ける楠公さん

～中世のサムライヒーローが遺した聖地を巡る旅～

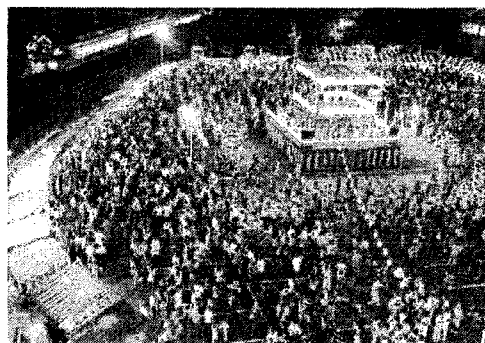
### 1. 楠公さん、現る！

楠公さんと各地で親しまれている2人の人物がいる。楠木正成・正行親子である。鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて、彼らは歴史の表舞台に彗星の如くあらわれ、やがて時代の大きな流れの中に消えていった。彼らが、歴史上、名を遺したのは、ごく僅かな歳月であったが、その生き様は、逸話として後世に伝わり、そして今でも、サムライヒーローとして、日本人の心を魅了し続けている。

「太平記」が伝えるところによれば、彼らは、知略にあふれ、私欲に走らず、誠実な人柄で敵味方を問わず人を愛し、またかれらが活動の舞台とした地域を愛した。その愛の礎として、堅い親子の絆、そして二人を支えた妻であり母である久子の方がいた。浄瑠璃・詩吟では、楠木正成・正行親子の『楠公桜井の訣別』や妻であり母である久子の『吉野都女楠木』などが上演されている。父の仇を討つため馬に乗り飛び出した正行を、手綱をつかんで押さえる母の姿が演じられ、正成・正行親子のヒーローとともに久子もまた大衆の中でヒロイン化された。このような文学や芸能を通じて、正成やその一族は、多くの日本人を魅了していった。



観心寺 楠木正成像 (大阪府河内長野市)



盆踊りの様子 (大阪府河内長野市)

### 2. 伝統文化に語り継がれるサムライヒーロー

河内地方を中心に普及する盆踊り唄として河内音頭がある。その起源には諸説があるが、1つには楠木正成・正行親子の霊を帯い、村人たちが謡い踊ったのが起源とする説がある。『エエエン 大和 河内の国境～なかにひときわ～悠然と～よ～ホイホイ～あ～えんやこらせいどっこいせ～そびえて高き 金剛山～建武の～昔～大楠公～その名～楠木正成公～今に 伝えた～あ～あ～あ～』

秋祭りでは五穀豊穡を願い、地車が曳こうされるが、その地車の彫り物として『湊川の合戦』、『桜井の別れ』や『正成出陣』など様々な場面が彫られ、曳唄にも唄われている。江戸時代、五穀豊穡に感謝することは正に生活に直結しており、その文化の中でも密着して係わりを持っている。

死後に書かれた後醍醐天皇寄りの古典である『太平記』では正成の事跡は強調して書かれ、ヒーロー



楠公庵観音寺 (大阪府富田林市)

として描かれている。また、足利氏寄りの史書である『梅松論』でも正成に対して同情的な書き方がされている。古典・史書の中でサムライヒーローとなった楠公さんは、河内音頭、浄瑠璃、そして秋祭りと民衆の文化の中に息づき、今も語り継がれている。

### 3. サムライヒーロー関連遺産群

僅かな兵で大軍と対峙できたのは、巧みに地形を利用した鉄壁の城を築いたからである。その城は非常に小規模で簡素であったが、それでも鉄壁であったのは正成の智略とともに、将兵、民が正成を慕う心の強さがあったからである。今も良好に残る城跡は、その活躍を伝え、顕彰の場となっている。

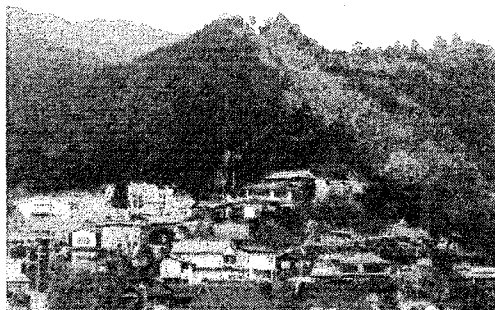
戦の中において、戦死した敵を厚く供養し、味方の塚よりも敵方の塚を大きく建立した。また、敵塚と言わず寄手塚と呼ばれ受け継がれているところにも正成の遺徳が偲ばれる。

この遺徳を受け、正成の没後350年頃に徳川光圀が、500年頃に駐日イギリス公使パークスが碑を建て顕彰を行った。そしてこの頃には正成、正行、そして久子を祭神とした神社が建立され、信仰の場となった。

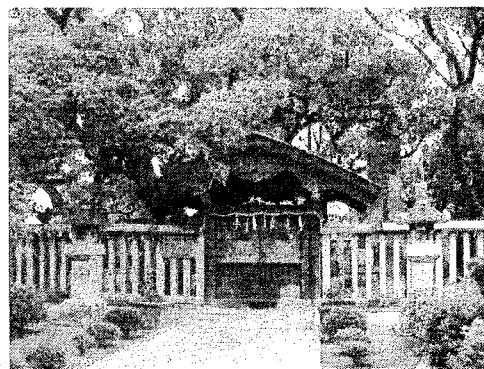
正成・正行親子、そして久子の関連遺産群で忘れてはならないのが、寺院である。正成は寺院で四恩(国・親・衆生・三宝の恩)を学んだと伝えられ、そのことがヒーローとして庶民から愛される資質を育み、久子もまた、念持仏の十一面観音を奉祀して、夫と息子、一族の菩提を弔いつつ、16年間の余生を過ごした。

### 4. 今に息づく聖地を巡る旅

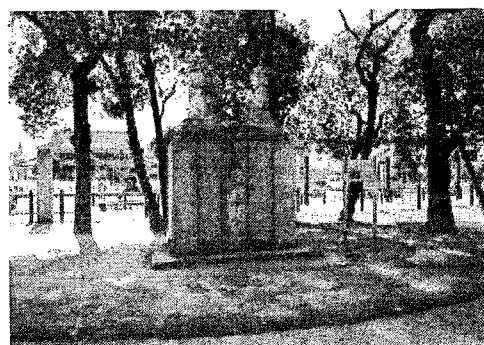
楠木正成やその一族にまつわる有形・無形の文化遺産は、やがて彼らに思いを馳せる聖地となっていった。そして、これらの聖地を巡り、彼らを今に感じる旅が息づいている。この地は、「楠公さん」と親しみを込めて呼ばれる中世のヒーローが、民衆の多様な伝統文化や地域遺産として色濃く残る稀有な地域である。彼らを慕う地域文化や彼らが遺した遺産をめぐる旅は、日本人が理想とし、追い求めた理想像を体感する旅である。



史跡千早城跡 (大阪府千早赤阪村)



楠正行墓所 (大阪府四條畷市)



史跡桜井駅跡 (大阪府島本町)



湊川神社 (兵庫県神戸市)

① 申請者	河内長野市	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
本物の中世に出逢える旅～河内長野でたどる僧と民衆が創った風景～			
④ ストーリーの概要(200字程度)			
<p>京と高野山をつなぐ中継地、河内長野市には小高い山々に囲まれた谷があります。谷あいの山道を抜けると、突如として、堅固な石垣とその上に築かれた土塀によって形づくられた建造物群が現れます。</p> <p>ここは中世から続く巨大寺院で、金堂や塔が立ち並ぶ伽藍を中心に、子院と呼ばれる付属寺院群が巖かで凛とした雰囲気を持ちながら塀を連ねています。この寺院を過ぎると、お堂や民家の間をぬって棚田が谷全体に広がっています。</p> <p>この地は荘園風景とこれを統治した寺院の姿をみることが出来る本物の中世に出逢えるまちなのです。</p>			
⑤ 担当者連絡先			
担当者氏名	河内長野市教育委員会 生涯学習部 ふるさと文化財課 太田宏明		
電話	0721-53-1111 (742)	FAX	0721-53-1198
E-mail	oota-h@city.kawachinagano.lg.jp		
住所	586-8501 大阪府河内長野市 原町一丁目1番1号		

## ストーリー

## 1. 今に伝わる中世の政治拠点

河内長野市は、京と高野山をつなぐ中継地として栄えたまちです。

市域にある小高い山々に囲まれた谷に足を踏み入れ、深緑の山道をしばらく進むと、突然視界が開け、それまでの自然景観が一変します。目の前には、堀のような河川と、堅固な石垣上に造られた分厚い土塀によって形作られた巨大建造物群が現れます。

その入り口となる重厚な門をくぐると、凜とし、おちついた空気が覆う整然としたまち並みが広がっています。そこには、砂利敷きの道があちらこちらで交差しながらまっすぐにのび、道にそって整然と白壁の塀と厳かな門が続き、その向こうには、瓦葺の大きな屋根が見えてきます。

これらの建造物群の中心へ向かうと、ひときわ大きな石垣と高い土塀に囲まれた空間が目に入ります。その内に入ると、池に咲いた淡い色の蓮の向こうに、銀色の瓦で葺かれた屋根、朱・緑・黄などの鮮やかな色に彩られた柱、白く輝く土壁を持つ建物が見えます。そして、建物の内部では、たくさんの彫刻が黄金色に輝きを放ち、実に色彩豊かな空間が広がっています。その華やかな空間は、周囲のおちついた風景とは対照をなしています。

そう、ここは城ではなく、中世から続く大寺院。そして、中心にある空間とは、「伽藍（がらん）」と呼ばれる金堂や塔などの寺院の主要建物が集まる場所なのです。伽藍の周囲に整然と配置された建物群は、「子院（しいん）」と呼ばれる付属寺院群であり、境内全体を周囲の自然景観とは対照をなす、城下町のような様相に仕立てています。

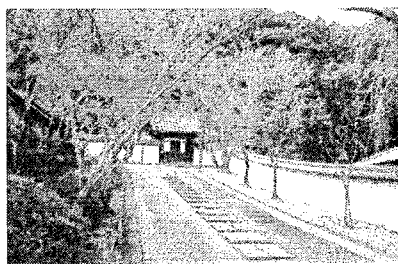
この境内は、かつて、たくさんの人々が居住し、様々な手工業が行われた都市でもあり、人々を外敵から守るための城塞（じょうさい）でもありました。また、今でいうところの大学としての機能も兼ね備えた存在でした。そして、なによりも谷全体に広がる田園を統治した政治拠点となっていました。このように、有力者によって独自に経営された私有地は荘園とよばれていました。

## 2. 荘園を治めた中世の寺院

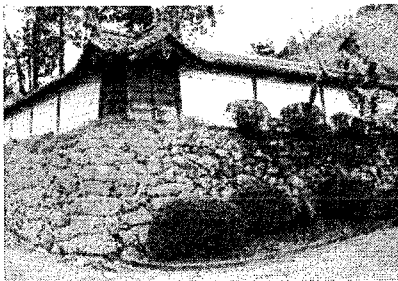
日本の中世では武士が荘園の領主として君臨していたイメージが持たれています。しかし、近畿地方では寺院も大きな力を持っていたので、この谷のように大寺院が武士団を排除して、独自に統治した社会があったのです。その政治のあり方には、武士のものとは異なる特色がありました。それは、一人の領主が力を持つのではなく、多くの僧侶が「衆議（しゅうぎ）」と呼ばれた話し合いによって



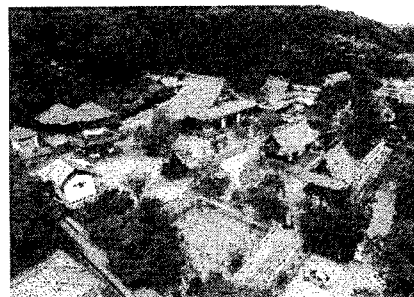
巨大な建造物群の門



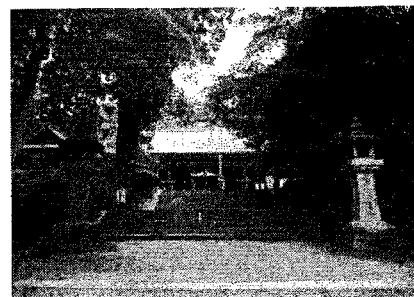
整然と続く白壁と厳かな門



建物群の中心にある石垣と土塀



伽藍内部の様子



大寺院の金堂

民主的な政治を行っていたことです。そして、僧侶の多くは、周囲の村々から出家して寺に入った人々であり、子院は彼らが生活を送った場所でした。

この大寺院は、重要な交通路を境内にとり込み、多くの人々にぎわい、南朝の後村上天皇が住まう政治拠点となったこともありました。

### 3. 寺院周囲に広がるかつての寺領

寺院を抜けると、そこにはかつての大寺院が支配した荘園が広がっています。小高い丘陵に囲まれたこの谷には、政治拠点であった寺院を中心として谷全体に棚田が広がります。丘陵の裾には、小高い場所に建てられたお堂や社を中心に、民家が一定のまとまりをもって存在しています。そして、このようなまとまりが、谷中にいくつも見られます。

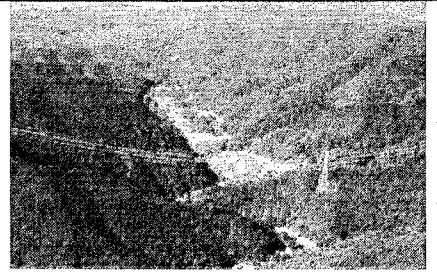
また、村の民と寺院は、古くより、共同で祭礼を行うことで相互の絆を深めました。この祭礼は中世から現代にも継承され、地域住民が古くから変わらぬ祭具に、海（海藻）、山（木の実）、里（餅、野菜、果物）の食物を色彩豊かに高く盛りつけ、開祖を祭るものです。祭礼の当日、袈裟(けさ)をまとった大勢の僧侶が寺の古い歴史を刻む文書を読み上げ、山伏が吹くほら貝の音が響きわたり、中世世界の一コマがまさにそこに再現されます。

### 4. そして中世の荘園景観は残った

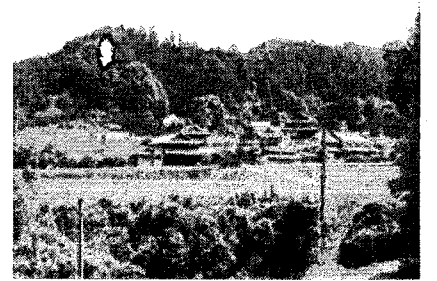
日本の中世において、荘園の多くを支配した武士達は、新しい時代の到来とともに姿を消し、その支配の拠点であった館（やかた）も今では見ることはできません。

一方、武士ではなく僧侶が領主となったこの谷では、荘園景観とその拠点であった寺院が現代に伝わりました。それは、この寺院の僧侶が衆議によって知恵を結集し、数々の戦乱や荒廃を乗り越えた成果でありました。

この谷は、僧が治めた荘園景観とその支配拠点であった寺院の両方の姿をみることができる本物の中世に出逢えるまちなのです。



荘園景観が広がる谷



谷間に広がる荘園風景



寺院で行われる祭礼



祭礼のお供え物



# 歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業

## I 事業概要

### 1. 趣旨・目的

文化財は、それが置かれた環境の中で、人々の営みと関わりながら、歴史的に価値を形成してきました。それらはお互いに関連性を持って地域に根ざしています。また、文化財を後世に継承していくためには、その価値をわかりやすく伝えることが必要です。そのため、個々の文化財をきちんと保護するということに加えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境を含めて総合的に保存・活用するための基本的な構想「歴史文化基本構想」（以下「基本構想」という。）を持つことが大切であり、文化庁では策定の支援を行ってきました。

また、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」（明日の日本を支える観光ビジョン構想会議）では、「文化財の観光資源としての開花」が目標の一つに掲げられました。これを受けて文化庁では「文化財活用・理解促進プログラム2020」を策定し、2020年までのアクションプログラムとして、「歴史文化基本構想策定地域（観光拠点）の文化財整備等の多重的な支援」を位置付けたところです。

こうした状況を踏まえ、本事業は、基本構想で定めている関連文化財群や歴史文化保存活用区域内の文化財の活用を図る観光拠点づくりに資する総合的な取組を支援することにより、地域経済の活性化とともに我が国の文化財の価値を国内外に発信し文化財を未来に繋いでいくことを目的としています。

### 2. 実施方法

地域の文化財を活用した観光拠点によるまちづくりが施策横断的・計画的に実施されるよう、地方公共団体（市区町村）が、総合的な取組に関する計画（「観光拠点形成重点支援事業（歴史文化基本構想活用推進）実施計画書」（以下「実施計画」という。）を策定します。

補助事業者は、当該計画に基づき実施される補助対象事業に関する応募書類（「文化芸術振興費補助金（歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業）交付要望書」（以下「交付要望書」という。）を作成し、地方公共団体がとりまとめて文化庁に提出します。

文化庁は提出のあった書類に基づき、外部有識者による審査を行い、採否を決定します。

### 3. 補助事業者（補助の対象となる者）

文化庁が認めた基本構想を策定している地方公共団体（市区町村）と民間事業者等で構成された協議会等（以下「協議会等」という。）。)

### 4. 補助対象事業

基本構想を活用した観光拠点づくりに資する以下の事業

- (1) 情報発信事業
- (2) 人材育成事業
- (3) 普及啓発事業
- (4) 活用のための整備に係る事業
- (5) 上記(1)から(3)の事業を構想するために必要な取組

### 5. 補助金交付の対象となる事業期間

交付決定日から平成30年3月31日までの間

<平成29年度事業計画書>

事業区分	情報発信	事業名	近郊における情報発信事業		
実施団体	河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会		事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度	
平成29年度事業の目的、内容、対象等					
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>・本市は、先の大戦までは大阪近郊の観光地として栄えていたが、高度成長期を機に、ベッドタウンとして大きく発展したものの、近年は、人口減少にも拍車がかかっている状況で、国指定文化財が全国15位の文化財数を有しているにも拘らず、往年の観光地として名を馳せた面影はなく、知名度も低いため、活気が失われつつある。このことからまずは、国内における知名度を復活させ、近郊から、特に神戸などの近代遺産の街に対し、本市の中世の文化遺産の魅力が伝わるようなポスターを作成し、観光客を呼び込むための情報発信を行う。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>①文化財をメインとしたデザインの観光ポスターを作成し、阪急梅田駅等に掲示を検討する。意匠については、観心寺、金剛寺以外にもスポットをあてて、周遊したくなるような内容とする。また、アンケート等による効果測定を行い、これを検証し次につなげていく。</p> <p>場所：阪急梅田駅等 時期：デザイン・掲示場所の検討9～12月、制作1～2月、掲示3月（2週間）</p>					
平成30年度以降の事業予定等					
<p>・近郊からの観光客を呼び込むために、上記事業を平成30、31年度にも実施し、検証しながら、より効果的な掲示場所を検討する。</p> <p>・平成29年度に案内・説明板多言語事業計画を策定し、平成30、31年度の2ヶ年で事業を行う。</p> <p>・平成30年度で映像制作事業計画を策定し、平成31年度にAR、VRコンテンツの制作、発信を行う。</p>					
評価指標の項目	9 市区町村への入込観光客数				
具体的な指標	檜尾山観心寺・天野山金剛寺をはじめとする市内の観光入込客数				
目標値	平成 28 年度 100万人		⇒	平成 31 年度 120万人	
事業区分	人材育成	事業名	文化財解説員及び観光ガイド養成事業		
実施団体	河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会		事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度	
平成29年度事業の目的、内容、対象等					
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>・本市には、文化財の魅力を分かりやすく伝える文化財ボランティアガイドと文化財をはじめとする観光資源の魅力伝える観光ボランティアガイドが存在する。しかし、知識や技能には個人差があり、いつでも誰でも同じ内容のガイドが実施されていない。このことから、講師を招き、知識と技能の向上を目的とした講習会を実施し、平準化と安定したサービスの提供を目指す。</p> <p>・SNSの進展により、個人による情報発信が大きな効果を生んでいることから、ガイドにレポーターとなっただけ、自ら情報発信をすることで、より効果的かつピンポイントに旬な情報を提供できる。また、ガイド養成講習会に、レポーターの要素も盛り込むことで、来訪者の視点に立って、SNS映えするような魅力を効果的に発信することで情報が拡散し、観光振興と交流人口の拡大が図られるものとする。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>・ボランティアガイド講習会の中で、SNSの特性を活かした情報発信についても講義を実施し、より効果的・効率的・魅力的に発信できるように技術の向上を図る。</p> <p>実施時期：11月中旬</p>					
平成30年度以降の事業予定等					
<p>・平成30年度以降の事業については、現在の文化財ボランティア、観光ボランティアのみならず、広く一般に門戸を広げ、本市の魅力を効果的に発信するレポーターともボランティアガイドになっていただく講習会を開催する。</p>					
評価指標の項目	11 その他				
具体的な指標	養成レポーター数				
目標値	平成 28 年度 100人		⇒	平成 31 年度 200人	

※事業区分ごとに必ず該当の記入欄を使用し、一の事業区分で複数事業を実施する場合は、適宜記入欄をコピーして使用してください。  
 ※評価指標を一事業について複数設定することも可です。

## &lt;平成29年度事業計画書&gt;

事業区分	普及啓発	事業名	市外での講演会事業		
実施団体	河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会		事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度	
平成29年度事業の目的、内容、対象等					
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>・これまでの講演会事業は、本市の歴史を知り、シビックアイデンティティの醸成を目的として行ってきたため、主に市民を対象に市内で開催してきたが、市外で講演会を開催することにより、本市の歴史、文化財の魅力を伝え、観光につながる普及啓発活動を行う。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>・府内で人口が集中する大阪市内にて講演会を行う。また、アンケート等による効果測定を行い、これを検証し次につなげていく。 時期：3月</p>					
平成30年度以降の事業予定等					
・平成29年度に行う市外での講演会開催の状況、効果のみて、平成30、31年度も引き続き開催する。					
評価指標の項目	11 その他				
具体的な指標	檜尾山観心寺・天野山金剛寺の年間拝観者数				
目標値	平成 28 年度 20万人		⇒	平成 31 年度 30万人	
事業区分	活用整備	事業名	中世一山寺院環境整備事業（多目的広場）		
実施団体	河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会		事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 29 年度	
平成29年度事業の目的、内容、対象等					
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>・現在、駐車場として使用している場所は未舗装で、バラスを撒いた状態であるため、乗用車の出入りではほぼ全面にわたり凹凸ができ、高齢者・障害者にとっては歩きづらく、杖をついての、或いは手押し車での参拝は厳しい状態である。このことから、景観に配慮した舗装を行い、バリアフリー化を進める。また、周辺散策のためのパーキングエリアとしての役割を担うとともに、今後は文化財保存・復元技術展などのイベントを誘致し、その会場としての役割をも担い、多目的広場として整備を行うものとする。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>①多目的広場のアスファルト舗装 場所：檜尾山観心寺、天野山金剛寺 脱色アスファルト等景観に配慮したものとする。また、周辺散策のための多目的広場としての役割を担うことから、歴史文化基本構想に示した両寺院に係る歴史文化遺産保存活用地区を紹介する掲示を行う。 時期：2月</p>					
平成30年度以降の事業予定等					
・平成30、31年度は、多くの外国人が快適快樂に滞在してもらうため檜尾山観心寺、天野山金剛寺、玄関口である駅広場等にある観光トイレの洋式化を行う。					
評価指標の項目	11 その他				
具体的な指標	檜尾山観心寺・天野山金剛寺の年間拝観者数				
目標値	平成 28 年度 20万人		⇒	平成 31 年度 30万人	

※事業区分ごとに必ず該当の記入欄を使用し、一の事業区分で複数事業を実施する場合は、適宜記入欄をコピーして使用してください。  
 ※評価指標を一事業について複数設定することも可です。

なお、本会議で使用した資料については、市役所1階情報センターで閲覧できます。